

## 令和5年度第1回 葛飾区障害者施策推進協議会 会議録【要旨】

日 時	令和5年7月5日（水） 午後3時30分～午後4時30分
場 所	男女平等推進センター 多目的ホール

### <議事>

#### 1 開会

【省略】

#### 2 会長挨拶

##### ◎会長

先程の障害者施策推進計画策定委員会から引き続きの皆様もいらっしゃいますけれども本当にお疲れ様です。今年度第1回の障害者施策推進協議会が開催されます。今年度は先程の会議でもお話をしましたが、計画策定の年になります。現在の第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画に関して、国から次期計画の方針が出ています。それに伴って各都道府県、区市町村は計画作りをしていくところの議論になりますので、また皆様のお力を借りながら良い計画ができたらと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

##### 傍聴人入場

#### 3 議題

(1) 障害者施策推進計画（平成30年度～令和5年度）における重点的な取組について

##### ◎事務局（障害福祉課長）

【「資料1-1、1-2」に基づき説明】

##### ◎副会長

資料1-2（3）社会資源の充実の「地域生活支援拠点の整備」について伺いたいのですが、「あすなろの家」とありますが、実際にはどの辺にできてどのくらいの規模でこういったものを作られるのですか。

##### ◎事務局（保健予防課長）

新小岩の地域にございまして、短期で泊まれるようなものもいま考えているところでございます。現在、設計段階に入っており、そちらが終わりますと施設の建て替えを行う予定となっております。

◎副会長

こういった建物の整備とともに、先程の会議で出てきたような福祉避難所のようなものができるかと思っているのですが、そういう発想というのは作る時になかったのかもしれないですけどもどうでしょうか。

◎清古委員（健康部長）

福祉避難所についても検討となっております。地域の方も入ってくるかもしれませんが、そこに通っている方が避難できるようにということで、施設ができてから区は指定をする。協定を結んで指定するという形になっております。

◎事務局（障害福祉課長）

福祉避難所の協定は結んでいるのですが、具体的にどう使っていくかというところはこれから検討していき、他のところもどうやって活用していくかというのは、福祉部だけではなくて他のところも一緒になって検討していくことになっていくと思います。

◎会長

これはどのようなグループホームを予定されているのですか。

◎事務局（障害福祉課長）

「あすなろの家」は、主に精神障害の方を中心におこなっている法人が作る場所なので、グループホームを作り、ショートステイもあるというかたちです。

◎会長

グループホームも日中サービス支援型とか様々なタイプのものがあって、例えば高齢者対応グループホームであれば、日中サービス支援型のグループホームに移行していているのですが、ここはどういうタイプのグループホームですか。

◎清古委員（健康部長）

ここはまだ通所の事業所しかありませんので、今度新しく建て替えをした時にグループホームを初めて作るという形になりまして、通過型のグループホームの予定です。体験宿泊でショートステイというか、緊急的に一時避難というか、家族と上手くいかなくて一時的にそこへ、いまホテルへ行かれています方もいらっしゃいます

けれど、そこで預かるとか、あと外泊の時に一度そこで泊ってみるとか、そういった事をいま考えているところでございます。

#### ◎吉永委員（むう）

資料1-2の3ページの3番「地域生活支援拠点の整備」のところなのですが、地域生活支援拠点というのは相談支援を主に拠点機能事業所に位置付けるように書いてありますけど、これは私が生活支援拠点と思っていたのと違うのですが、施設の中もちろん相談支援も入ると思うのですが、色々な各グループホームの連携とか、いろいろ在宅支援とかそういう拠点になるものと思っていたものですから、この相談支援だけ記載されている事についてお聞きしたい。

#### ◎事務局（障害福祉課長）

地域生活支援拠点について葛飾区の場合は面的整備ということでひとつの建物を作るのではなく、いろいろな事業所で持っている様々な機能を活用して、作っていくということで、緊急相談を受けることができる事業所に手を挙げてもらって相談支援の事業所の中で指定しました。地域生活支援拠点の機能の中では緊急の対応ということで緊急一時とかショートステイをやるということで、そういった所を区内で4か所指定をしています。地域生活支援拠点の機能で今度、「体験をする場」の提供というのもあるので、そこについては今年度取り組んでいこうと思っております。地域生活支援拠点で担わなくてはいけないところを民間の事業所と話をして順次指定をしていき、区全体として地域生活支援拠点を整備していかなければなど考えているところでございます。

#### ◎会長

拠点事業の中で重要になってくるのが、元々拠点事業というのは「親亡き後」という生活整備というところが前提になってくるので、そこに対するサービスをどのように使うのか、「親亡き後」のところでは整備ができるのかとか、あと緊急一時のところでも拠点事業を他の市町村でやっているのですが、ショートステイのベッドを緊急で市や区が押さえて、そこに緊急の方が来た時にそれを使っただくという事をやるのですが、難しいのは緊急の判断は誰がするのかということです。緊急時に例えばショートステイでベッドはあるのだけでも、受け入れ側はどのような方が来るのか判らないわけです。西東京ではあらかじめ登録制にしています。登録制にすることによって、緊急の緊急の場合は登録でできるのかという問題があります。本当に難しいのが、最後、行政のワーカーさんは措置ができるので、措置で入れちゃうとか、これ本当に間違えれば裁判沙汰になりますから、家族の同意が無い中で虐待の通報が入って疑いがありという事で緊急だから預かってくださいというケースがあったのですが、これ誰が責任を取るのですかこの緊急はという事で凄く揉めたんです行政と。行政は最終判断として「措置」できますかと言

った時に「いや、そこまではできません」となり、「だったらウチでは預かれませんか」という話になってしまったのですね。いろいろな自治体で拠点の中で緊急の定義、緊急ってどうするって、これは本当に難しくて例えば医療的ケアの方の緊急時はどうする、うちは医療的ケアもやっているので一応OKにしているものの、かといって簡単に医療的ケアの方を受け入れることもできないのでここはどうするか、準備ができないのでいくら医者の方の指示書があっても医療的ケアの方は登録者以外は受け入れられない。恐らくその辺りの議論を次にちゃんとしていく事が、こういう整備をしていく中で大切なのかなと思うので、ぜひ次の拠点のところでは具体的にスタートすると思うので、その辺り、問題点を出していく事が大切だと思います。

#### ◎小堀委員（のぞみ発達クリニック）

資料1-1の4ページ「(3) 特別支援教育の推進」という所があるのですが、その中で学齢期版アイリスシートの申請数というのがありますが、目標数がだいたい150件ほどですが、実績数が64件ということで、目標と比べると実績の方が低く、目標に達していないというところがあると思うのですが、乳幼児のアイリスシートを積極的に活用されていて、葛飾区は凄く先進的に取り組まれていると思うのですが学齢期版についてはどういった位置づけで考えていかれているのか、実際私達のところでも親御さんが小学校に入ったときに、申請してはという事でお勧めして、学校側に問い合わせした時に学校の担任の先生がその存在についてご存じないという学校もありまして、療育先とか地域との連携等を目的にして作成されているシートかと思いますが、いま学校だと学校生活支援シート等があったりして、そういったところとの関係もあるのかと思うのですが、その辺りの周知ですとか考え方としてちょっとどのような感じなのかなという所でお伺いしたいと思います。

#### ◎事務局（障害福祉課長）

学齢期版アイリスシートについては後で調べてお答えします。小学校から中学校のところでは使っているのではないかと思うのですが、就学前から小学校に入るところはアイリスシートを使っているのだぶんそれと同じような使い方としていると思います。総合教育センターでやっている事業ですので確認させて頂いて後で皆様のところへ回答を発信していければと思います。申し訳ございません。

#### ◎会長

64件という実績が、例えば目標と離れている時にこれをどう判断するかというのが大切だと思いますので、64件が「64件しか無かった」のか「64件で良かった」のか、そういう評価の仕方をしていただくと、実績は二桁で、目標は三桁でこの差は何だろうという所をきっと分析して頂けると良いのかなと思いますね。

## (2) 第6期葛飾区障害福祉計画及び第2期葛飾区障害児福祉計画の令和4年度実績について

◎事務局（障害福祉課長）

【「資料2」に基づき説明】

◎会長

葛飾区は児童発達支援についてセンター化は終わったのですか。

◎事務局（障害福祉課長）

葛飾区は児童発達支援センターが3か所ありまして、3か所のセンターで連携を取っております。

◎会長

国からはセンターを絶対に作らないといけなくなつたじゃないですか。それは終えているということか。センターじゃないところも沢山あったので。

◎事務局（障害者施設課長）

センターとしての機能というものは確立しています。

◎会長

見込み量を組む際に、例えば移動支援は支給決定しても実際に事業所にヘルパーさんがいなくて使えないというものがあります。そういったものは葛飾区ではあるのでしょうか。

◎事務局（障害福祉課長）

あります。移動支援の決定をしても例えば通学であるとか、移動支援を使いたい時間帯が重なってしまって、ヘルパーさんが探せなくて支給決定を受けて、利用したいけれど利用できないという状況は他と同じです。葛飾区の場合は今までは定期的な通学は駄目ですとしていたのですけども、要件を見直し、一定時間数であれば使える適用範囲を広くしましたので今後、移動支援はヘルパーさんが見つかることが前提ですけども伸びは少し増えていくのではないかなと考えております。

◎会長

今のとても大切ですが、用途を広げていくというのは市町村によって全然違いますので通学がOKですとか通勤がOKとかいうのも、市町村によってバラバラなのでそういう所もニーズに合わせていくのが必要ですし、支給決定を貰ってもヘルパ

ーさんがいなくてから使えなかったなどというケースも結構多いので、これはどうやってサービス見込み量と一致させていくのかというのは必要かなと思いました。

◎大矢委員（アムネかつしか）

この実績報告を受けてサービス量が足りている、足りないっていうようなところをどういった場で議論して次の計画に反映されるのでしょうか。

◎事務局（障害福祉課長）

先ほどの会議で計画策定の議論をしましたが、2回目以降の会議で過去の給付実績を見て、そこから伸びに応じてどのくらい必要かというところは傾向をみて数値目標を作っていくという形になります。

◎大矢委員（アムネかつしか）

部会がいくつかあると思うのですが、そちらからの意見で数値ではなく現場からの実態として足りないのではないかとか、そういった意見の集約とか、その辺はいかがでしょうか。

◎事務局（障害福祉課長）

障害者施策推進協議会では1回目の会議では計画の進行管理、2回目の会議では各部会で議論をして今後どうしていくかという報告を行う場になるのですが、もちろんその部会の中でも例えば給付のほうを直接反映するかどうかは別にして、こういうサービスが必要ではないかとか、こういう取組が必要でないかみたいな議論をそれぞれしておりますので、先程の拠点機能の指定も地域生活支援部会で話をする中で、最終的には相談、それからショートステイ、緊急一時や短期入所、それから今年度については体験の場を確保していく為にどうしていくかというのを議論しますので、それは2回目の推進協議会の時に、こういう議論をしましたというご報告をしますし、場合によっては計画の中に必要であれば取り込んでいくという形にはなると思います。

◎会長

今のご意見に本当に正に僕もそうだなと思うところがあって、これが難しいなと思うのが、「見込み」という言葉を使います。どこの市町村でもそうですけれども、「見込み」っていうのは達成できる見込み量になってしまうと実績を見ると当然達成出来ていると見えます。先ほどの会議でグループホームが足りないって、話が出たわけです。そうすると、例えば「見込み」というものが本当の欲しい量が入っていて、実績ではまだ足りないから頑張ろうねっていう話になかなかいつも繋がらないなという事を凄く感じます。この見込みというのはもちろん見込みですから出来るところと出来ないところがあるのですが、そこを今後、見込みで見る、見込

みで実績を見るとだいたい出来ていますっていう評価なのか、それとも先ほどみたいにこれ全然目標値には足りないけれど実績はここまで頑張ったよって、その見込みの捉え方を議論していただければ良いのかなと思います。

#### ◎副会長

見込み量の数値の根拠を出してくれば良いと思います。難しいと思いますが数値根拠をどういう形で残して、それをやっていらっしゃるのかとところを出すという、例えば保育園だったら子どもの数は判るから割と簡単に出ると思いますが、これは見込数をやっぱりどのくらいの数、障害の方がいらっしゃるのかとかこれをやらないといけないからちょっと難しいと思いますが、それを明確に示さないと僕らもなんとも判断のしようがないとなってしまいます。

#### ◎事務局（障害福祉課長）

実績というのは実際に給付を出した量になっています。見込みを作る時は実績の伸び率をベースにやっています。ただ先ほど会長が仰ったように、ヘルパーが見つからなければ、利用したいけれど実績が伸びないというのがあるんじゃないというご指摘だと思います。実績の数値だけを見てしまうとなかなか出てこないのかなと思います。そこで実際にいろんな方の話を聞きながら少し微修正をしていくような事ができるというのがあるのかなと思っております。この実績は誰に何時間出したかっていうものですので、ベースはそれを元に考えていくということになると思います。

#### ◎新井委員（福祉部長）

あくまで実績がありますので、現在のサービスの状態からするとこれだけのサービス量が今後見込まれますよという事になると思います。しかし、そのサービスの内容が変わってきたときにどうなるのか、絶対的な必要数をどこに捉えるのかというのが、これ結構難しいなという風に思っています。まさしくそれは重度のグループホームなんかもそうだと思いますが、確かに現場感覚としては足りない、もっと必要だという風におっしゃるかと思うんです。ではどのくらい必要なのかと考えたときにある一定のモデルケースというのを想定して算定しなければならないと思うのですが、それはあくまでも仮定なのでそういったサービスを作ってもやっぱりそれはうまく需要と供給にあった、需要に結びついていくかという事もあるので、なかなかそれも需要と供給をまったく切り離して供給量だけを見ていくという事は、実際には難しいのではないのかなと、そこは少し手探りになってくるのではないかなと思います。ただ、いろいろ議論を聞いている中ではこれまで箇所数でグループホームを管理してきたのもう少しそこは人数ベースで管理していくという事も考えないといけないかねという話を事務局の中でもしています。たとえば医ケアの人達だとか重度障害者の人達を分散してどこで受けてもらえるのかという事を全体としてどのくらい見越していきましようかという事を少しやりながらその中で実際の実績のデータを踏まえな

がら将来数を見ていくという風にしないと供給量だけが乖離した話になってしまうのかな、そんな事を迷いながら進めているという状態です。

◎会長

まさにそういう意見交換をしながら進めると、恐らく見込み量というのが変わってくると思います。実績がベースになるのは当然でこの会議や部会で意見交換した上で出た意見などを反映させていくことになると思っております。

◎中田委員（葛飾区民生委員児童委員協議会）

見込み量の根拠というのも、もちろん必要だと思いますし、それがなくてはいけないと思いますが、見込みは目標とは違いますよね。目標とは達成すべきものであって、見込みというのはいかなるだろうというひとつの現状からみて、こういう推移をしていこうと、それが見込みだと思ふんです。ですから、たとえば何件グループホームを作るだとか、いうのは目標になります。ただ有り体にどういう推移していくのかというのが見込みだと思ふんです。だから私は見込みというのはいかなる理解をしていたんですけど、目標という言葉にしなければいけないんじゃないかなと思います。

◎会長

まさに、目標があって見込みがあるので、その見込みというのは本当に現実的な線がある程度浮かんでくる。まさに仰る通りで、まさに目標を見ておかないと見込みだけだとアレだよなと思ったので、目標は目標、見込みは見込みだと思います。

## 4 その他

（事務連絡）

◎会長

それでは、これをもちまして、令和5年度第1回葛飾区障害者施策推進協議会を終了したいと思います。

## 5 閉会